

平成23年2月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、2月定例会市議会を招集しましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、誠にありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

今議会に提案しております諸議案の説明及び所信の表明に先立ちまして、昨日開催しました「2011そうじゃ吉備路マラソン」について御礼と報告を申し上げます。

北海道から沖縄まで40の都道府県から11,248名のエントリーのなか、10,545名という過去最多のランナーが新春の吉備路を快走され、「そうじゃ吉備路マラソン」の名を全国に発信することができました。当日は、天候にも恵まれ、無事に大会を終えることができました。市議会をはじめ、この大会を支えてくださった多くの大会関係者、ボランティア、沿道で声援を送ってくださった市民の皆様に対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今大会の良かった点、反省すべき点を十分に精査し、今後は、回を重ねるごとに、クオリティー、人数、知名度を兼ね備えた全国級のマラソン大会に進化できるよう努めてまいります。

それでは、平成23年度の予算案をはじめとする諸議案の御審議をお願いするにあたり、市政運営や予算編成の基本的な考え方を申し上げます。

私たち基礎自治体は、未だ国が進める地域主権改革の実効を感じることができておりません。しかし、総社市では、地域主権改革が進まない状況で、また財政不如意な状況ではありますが、市民の幸せを第一義と考え、市民との対話を通じ、議会の皆様と議論を重ねながら、様々な施策を実施してまいりました。子育て王国そうじゃ、総社観光プロジェクト、総社新医療体系、三菱自動車支援、そうじゃ吉備路マラソン、人事考課制度、多文化共生、総社新農業会議、ごみ袋変動相場制、4月からスタートする総社市新生活交通など、どの施策も財政状況が厳しいなかで、市民の声にどう応えていくか考え抜き、新しい発想とアイデアで生み出してきた施策です。そこには市民、議会、行政の知恵が凝縮されています。

私が掲げる「わたしたちが考え、わたしたちが実行するまち」の実現は、総社のことは総社で判断し決定する地域主権型社会の構築そのものであり、実践してきました。私は、これからも市民との対

話を大切にし、議員の皆様と協力しながら、自立する総社という気概のもと、総社市から変えていくという攻めの気持ちで、市民本位の施策を実行してまいります。

平成23年度の当初予算の編成にあたりましては、各部前年度対比ゼロシーリングのなか、新たな事業も展開し、少ない投資で、いかに大きな効果を得ることができるか、私流の気持ちを前面に出した地域再生のための「チャレンジ予算」とし、未来へ繋がる事業に重点を置くものとなりました。また、私が日頃から申し上げております「地域密着」、「子育て」、「社会的弱者」などに関わる分野につきまして、できる限りの配慮をしたところでございます。

それでは、平成23年度当初予算の主な事業を説明させていただきます。

最初に、総社市新生活交通について御説明いたします。

私は、この事業を実施することで2つの効果に期待しています。一つは交通弱者を最少化する効果であり、二つ目は総社市内の経済効果です。

経済産業省の調べでは「買い物弱者」と呼ばれる流通機能や交通網の弱体化によって、日常の買い物が困難な状況に置かれている人々が、全国に600万人いると推計されています。しかし、総社市においては、平成23年4月以降このような境遇の方々の数を限りなくゼロに近づけます。

買い物、通院など目的は様々であれ、市内全域で人の動きが活発になれば、景気が刺激され市内の産業が活性化します。愛称「雪舟くん」が、市内を駆け巡ることで、そこには財やモノの新たな循環サイクルが築かれ、自立する総社市の実現に大きく前進するものと考えています。

このような総社モデルを、国土交通省の政策コンテストに応募しているところでもあります。

平成23年度予算には、運行委託料、オペレーター人件費など運行に必要な経費を計上し、4月からの本格運行に向け準備を進めております。実際の運行では、何回かのマイナーチェンジを繰り返すことになると思います。なかには厳しい御意見も頂戴することになると思いますが、それら一つ一つを真摯に受けとめ改善を重ね、市民の皆様に御利用しやすい交通を作り上げてまいります。

3月7日から3月31日までは試験運行を行う予定です。この期間の料金は無料ですので、多くの方に体感していただければと思います。

次に2点目としまして、地産地消の推進について御説明いたします。

昨年「総社市農業ビジョン 60の提言」の答申を受け、そのなかから最初に地産地消の取り組みをピックアップし、今議会へ条例案として提案いたしました。

この条例の趣旨は、生産者、消費者、行政という一般的な枠組みに事業者も加え、総社市で一体となって地産地消を推進し、新たな農林業の形を作り出そうとするものです。この事業の推進には、農業者支援と総社市流のT P P対応という2つの狙いを持っています。

そこで、最初の取り組みとして学校給食の地産地消に着手します。

現在、総社市で1週間に作られている学校給食は約32,000食で、これらに使われている総社市産の食材の割合は約17%です。私は、食育との一体的な取り組みとして、この数値を1%でも高く引き上げようと考えています。そのために、大小の規模を問わず農家から、必要な食材を少量でも買い付けするシステムを構築すること

を計画し、関連経費を当初予算に計上しています。今までなら商品として流通に乗らなかった野菜などが、システム構築により商品となることは、農業者にとって働きがいが増すばかりでなく、新たな農業従事者を生み出すことにもなるはずです。

また、「食の循環」が活性化されれば、耕作放棄地となっている田畑、長年培われた生産者の知識と経験、農山村の風景といった地域資源、言わば総社市の宝を強みに変えることができ、豊潤なまちづくりに繋がります。そして、これこそが、2点目の狙いである総社市流のT P P対応といえるものです。

昨年12月3日には、いわゆる六次産業化法が公布され、その一部が施行されました。農林水産省が23年度事業として実施予定の6次産業化モデルに、総社市は申請する予定としています。認可を得ることができれば、総社市の農業者支援やT P P対応に、更に肉厚を増すことができると考えます。

次に3点目としまして、観光プロジェクトに関する事業について御説明いたします。

観光は、総社市での消費の増加や新たな雇用の創出など幅広い経

済効果を生み出すとともに、総社市を全国発信することにより市民に活力を与える大切なファクターです。財政状況の厳しいなかではありますが、私は総社観光プロジェクト報告書に提言された事業の一つ一つを、忠実に、着実に進めていこうと考えています。

23年度は、まちなみデザイン統一化事業、観光案内標識の設置、総社観光大学の開催、宝福寺ライトアップ、観光ガイドの育成・レベルアップなどの事業を実施する予定としており、総社デザインといえるまちの一体感を醸成し、総社市を全国にPRしてまいります。

次に4点目としまして、犯罪被害者等の支援に関する事業について御説明いたします。

今議会には、この事業に関する2つの条例制定案を議案として提案しております。私は、犯罪被害に苦しむ市民を支援するのは一番身近な市町村の役割であると考え、基本理念を定めることだけに留まらず、支援金の支給に関する条例も定めることといたしました。

1月13日の岡山県市長会において、私から条例制定について提案したところ合意をいただき、また2月7日には岡山県町村会長に条例制定をお願いしたところ、賛同をいただき町村会へ提案してくださるという回答をいただきました。県下の市町村が全て制定とな

れば全国初のケースであり，全国の犯罪被害に苦しんでいる方々の心の支えと，支援策を検討している自治体のモデルになるものと期待しています。

このほかにも主な事業といたしまして，平成23年度から不妊治療と不育治療に対する助成事業をスタートさせます。また，子宮頸がん等ワクチン接種助成事業は，23年度も引き続き実施することとしております。

次に，主なハード事業といたしましては，総社新架橋を含む清音神在本線整備事業，総社中学校の耐震化に伴う建替工事の設計経費，総社西中学校の増築工事に係る設計経費などを予算に計上しております。また，市民の皆様からの要望に基づく清音公民館の移転整備などの必要な社会基盤の整備につきましても，引き続き取り組むこととしたところでございます。

これらを含めた23年度当初予算額は，一般会計で238億2,000万円，経過期間が満了し平成22年度限りで廃止される老人保健特別会計を除く7つの特別会計では148億7,900万円，公営企業会計

においては19億9,790万円、これら10会計を合わせまして406億9,690万円です。前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計で2.5%の増、全会計では同じく0.9%の増の予算編成となっております。しかし、一般会計では、子ども手当の増額分や地域振興基金への積立てなどの特別な要因を除きますと、2億円程度、率にして0.9%の縮減となります。

平成23年度当初予算におきましても、財源不足を補うため、昨年度の約9億円から約4億円の減とはいえ、財政調整基金など主要な基金から約5億円を取り崩す予定にしております。取り崩しを最小限に抑えたものの、このまま財源不足をいつまでも基金で賄うという方法を続けて行きますと、出口の見えない財政危機に陥りかねない危険性が非常に高まってまいります。そのような状況にならないためにも、税収入や受益者負担の適正化、新たな企業誘致による財源の確保に向けた取り組みはもちろんでございますが、市民との対話を大切に、総社流といえる工夫を凝らし、効果的な事業実施に努めていかなければならないと考えています。

終わりに、地域活性化交付金の配分に伴う補正予算案について御

説明いたします。

国においては、緊急の経済対策として補正予算が編成され、その対策のひとつとして「地域活性化交付金」が創設されました。この

「地域活性化交付金」は、「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」の2つで構成され、前者は、地域の活性化を図るためのきめ細かな事業等に、後者は、従来十分な光が当てられてこなかった分野に対する事業等に活用することとされており、総社市に対しては、約1億1,700万円の配分額が内示されたところでございます。

市民の身近な安全・安心の確保という観点から、「きめ細かな交付金」は、道路の改良工事や市道の修繕、舗装の補修等をはじめとして義務教育施設や社会教育施設、保健福祉施設などの設備修繕等、住民生活に直結した事業に、また「住民生活に光をそそぐ交付金」は、老朽化の著しい移動図書館車の購入や、小・中学校及び図書館における図書等の整備充実に活用することとし、約1億7千万円を組み込んだ補正予算案を提案させていただいているところでございます。

さて、今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	1 件
平成 2 2 年度補正予算に関するもの	9 件
条例の制定及び一部改正に関するもの	9 件
指定管理者の指定に関するもの	1 件
平成 2 3 年度当初予算に関するもの	1 0 件
同意	6 件
その他のもの	5 件

の計 4 1 件でございます。

なお、人事案件につきましては、後日上程されました際に提案理由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめ御了承願います。

引き続きまして、担当部長から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。